

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

同志社大学は、「同志社大学における若手研究者の育成方針」に基づき、特別研究員-PD・RPD・CPD（以下「特別研究員-PD等」という。）を雇用し、学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の育成に取り組むこととする。

以下、特別研究員-PD等に予定する具体的な取組等を示す。

（雇用・受け入れ環境等に関する事項）

- ・適正な待遇と福利厚生を確保するとともに、関係法令に則った適切な労務管理を行う。

（研究環境に関する事項）

- ・本学規程等に基づく個人研究費を支給する。
- ・本学の構内に、特別研究員-PD等が利用できる研究スペースを確保する。
- ・本学が保有する設備・機器の共用促進を図りつつ、これらの設備・機器を適切に使用し研究に専念できるよう研究環境を整える。
- ・特別研究員-PD等が所属する研究室のPI等においては、特別研究員-PD等の研究活動の充実が図られるよう、適切な助言等の支援を行う。
- ・学内シンポジウム等を開催し、研究成果の発表機会を提供する。
- ・申請可能な研究費等に関する情報の提供、科研費等の外部資金への申請に係る支援など、本学のURA（リサーチ・アドミニストレーター）や研究支援員等が専任教員向けに実施する研究支援と同等の支援が受けられる環境を整える。

（キャリア開発の支援に関する事項）

- ・研究者としての能力向上を図る各種研修への参加機会、研究分野を超えた若手研究者が交流する機会、メンタリング機会等の提供を行う。
- ・本学の嘱託講師及び学外の非常勤講師を含め、授業を担当する機会を提供する。
- ・研究活動、研究業績等を、本学ウェブサイト等を通じて世界に発信する。TOPジャーナルへの論文掲載時には、国際的な科学ニュースサイトを活用した国際研究広報の支援を行う。
- ・コミュニケーションなどの「人間関係スキル」や、チームメンバー及び自身に対する「マネジメントスキル」、研究におけるPDCAを一貫して実施できる「問題解決スキル」等、汎用的で幅広いトランスファラブルスキルを修得する機会を提供する。

（女性研究者に係る事項）

- ・仕事と研究の両立支援の観点から、ベビーシッター利用補助制度の利用を可能とし、研究時間の確保を行う。